

るが、現在建っている伊勢神宮と当時のそれとはほとんど変わらないことを明らかにした」とある。恐らくその当時にあっても千木、勝男木、鞭懸などはすでに装飾品になっていたであろう。七六二年から今日までも長い歳月の流れがあるが、更にその前に仮り社殿の時代があり、更にその前に社殿のないシキの時代があったことを思い合わせると、神社神道というものの歴史の古さに驚くものである。鞭懸を修理したということはまことにささやかな事であったが、私はこの経験、実験によって今更のように神社神道の歴史の悠久さに驚

いたのである。

備考

私は数年前に同じ標題でやや長い一文を草し、志田延義博士に校閲を願ういろいろな重要な示唆を頂いた。原稿は意に満たず篋底に放置しておいたが、今度取り出し書き方を変えてまとめたのがこれである。新しい発見や創見があるわけではない。神社総代の頃の経験のようなものであるが、一読を得れば幸いである。

(筆者 1939.1.33 下伊那郡松川町新井)

大草 常泉寺・河野 泉龍院と排仏毀釈

—— 柄山村落の社会経済構造の関連論考 (一) ——

杉 本 壽

柄山の先祖が旧南向村大草の奥で稼業していた時代に常泉寺の檀下であり、柄山移住前後を以て同じ曹洞宗寺院である河野泉龍院へと、檀下替を断行しているのは如何なる事情に基づくものであろうか。さらに引続き明治元年の排仏毀釈に当っては、たちまち先祖の仏像を排して神道に入信替えをする変身の早さであろう。菩提寺を変えることは重大な問題であるが、実際にあつては簡単な感情ケースで変つてしまうことが甚だ多い。もしそのような事情が伏在していなかったとすれば、それ以外の理由としては距離性の問題があつたので

あろうか。江戸時代をつうじ大河原村や鹿塩村との間には、血縁関係が濃い両村と菩提寺関係のうえで何らかのからみ合いが存在しなかったであろうか河野村木地師の人々が大河原村あたりから入村して、木地師村落を形成した時代には同村内の泉龍院をストリートに願寺としたことが考えられる。そして河野木地師の人々は柄山入(カラヤマイリ)地区の原生樹海林に入山して稼業を始めると共に、さらに北西進して寛政八年(一四六七)と刻まれている菊紋章付き御墓のある場所へ進出し、樺や栗材を中心とする盆碗の製作に努めると

共に、豊富な栗木を資材にして屋根板や小羽板などを盛んに生産し、次には柄山日影地籍に移転し柄山入をした人々の以外は柄山日影を永住の場所と決めている。日影村は隠地(オンデ)村落を意味し、先掲の柄山入(カラヤマイリ)の入は奥地を意味するものである。

両寺共に曹洞宗であるが、旧南向村大草の天神山常泉寺は一等法地寺院で下伊那旧富草村粟野関昌寺末寺であり、文明年中(一四六九)の創建に係わる。開基は芸州大守片桐氏の常泉寺殿瑞雲政公であり、開山は養山順孝禪師である。末寺六と檀家六百余を有し郡内屈指の巨刹であり、近世寺領六石を贈られ境内は七百五十四坪を有し、輪旨数通及び徳川氏朱印状を蔵している。また河野泉龍院は二等法地寺院であるが、福与の嶺岳寺が泉龍院の末寺である関係からの檀家替えであるか分らない、しかし柄山が村名が生れない以前にあつては、福与村山分ということになっていたから、その辺のところは何らかの事情が伏在しているのではなからうか。しかればここで尼庵圓通院が、その間にあつて一体どのような役割を果たしていたかについても、分析を尽さねばならないだろう。ところが三転して明治元年の排仏毀釈を迎えると、極めてあっさりとした借しげもなく常泉寺とも離脱して、教派神道に転じていることは驚きのほかはない。

行きづまりの村内各地に物珍らしく石碑に見る供養塔などの土俗信仰も、江戸時代の人々の感傷を短的に現わしている

ものと思われるが、碑の形で最も大形に属するものとしては(一)秋葉さん(二)金毘羅大権現(三)南無阿弥陀仏の六字名号であり家畜愛護の供養としては馬頭観世音の碑が断然多い。その他①蚕玉神②庚申塚から天神様の天満宮、さらに③三界万靈④道祖神⑤巡礼塔⑥廿三夜塔とつづき、次に⑦大・蛇の類いに至るまで文字に或いは像形などそれぞれ各種各様に彫刻されその出来ばえは稚拙にして微笑しいものから、芸術の香り高さものまで広く、供養建立者の時代的心情が窺われて床しい限りである。なかんずく馬頭観世音の多いのは、江戸時代の村人の生活に不可欠な動物であつたことを物語るものであり、文書に見られる信仰内容も御初穂料利金の帳面は、①伊勢神宮詣り②諏訪明神詣で③愛宕さん④西ノ宮⑤津島さん⑥熱田神宮⑦秋葉さん⑧横法(センボウ)参拝など数多く、いかに信仰心の厚いかが理解せられる。

観音堂平 観音堂平は柄山部落のほぼ中央高地に在り、圓通庵のある所で盛んな時代には住職も住んでいたものであり、大藏朝金家の上手にあたるので部落中が見渡せる最高地でもある。従つて火災発見を考えて火見櫓があり緊急時に対応せしめている外、庫裏跡らしい所に公会堂が建てられており、この高地でありながらサイフォン式によって水道も設備せられてゐる。いわば柄山の文化センターであり散策のための遊園地にもなっている。サイフォン式水道はビニール管に石綿を巻いて寒冷季に備えているが、工事初期の土管時代には巨

神仏混淆の□□庵は今や観音堂になっていて氏神までもあるので、例祭には草相撲が立ち大櫓が建てられ大筒・小筒の花火が打上げられ、村家では赤飯が炊かれるし山麓の氏神大皇（オウキミ）神社の奥ノ院の観を呈して賑いを見せている。惟喬親王を始め奉り、信濃國一ノ宮たる諏訪大社や村人の信仰のあつた四國讃岐の金毘羅大権現、さてはお稻荷さん蛭玉神・大黒天・馬頭観音など仏神混淆で村の辻々にも祀られている。また観音堂平に、松五郎翁が天保十三年（一八三〇）に建立した金毘羅大権現の大石碑があるが、ここでは筒井氏を名乗っているものであり別論しているように、柄山では小椋・大蔵・筒井三氏は謂わば三氏は一姓なのでもあり、三氏を随意に使用していることである。その理由は父系・母系何れの姓を用いたものであるのか、又は我々の窺知し得ない他の原因に拠ったものか未だ明かにすることができない。
いる。

大 蚕 稻
黑 玉 荷
天 神 社

戦国末たる天正十九年（一五九一）の検地を基礎にして、慶長六年（一六〇一）に編纂した「青表紙組高」では大河原村と鹿塩村は大草郷に属し、大草領は二千二十一石と記録さ

寛政八年（一七九六）
三 界 萬 靈
丙辰 月 日

金毘羅大権現
十月十日
筒井松五郎

れている。大河原・鹿塩の地方は墾田として新しくできた莊園と史料されるが、本家も地頭も判っきりしていないが南北朝時代すでに宗良親王の隠棲滞留があり、公文所などの地名も遺っているので中世村落として発足した莊園と見られ、中世末期にあつては大草郷に編入されているのである。

[illegible]

(平沢清人『下伊那郡村落の変遷と町村合併』)

遠江国周知郡橋村禪曹洞宗
橘谷山 大洞院 末寺
信濃国伊那郡河野村禪曹洞宗

泉龍院
泉龍院

あじま
阿島
御役所

住持 紋海 花押

(筆者 1916.02 福井県丹生郡織田町市場)

片桐源栄の歌学 六

二二 一家の団欒

文政一〇年(一八二七)正月一〇日、門人阿島裕子が病歿し、弔歌を詠む。

阿島裕子の御方は、とし比和歌の道に心をよせ給ひ、折々御巻を見せ給ひければ、ひがごとどもかいつけて奉りしに、ことし文政十年正月十日ばかり、もがさをうれへて身まかり給ひけり。いとをしともいふばかりなし。

言のはのたよりの風に吹かへて

常なき音をきくぞ悲しき (源栄家集)

三月に栄(六二歳)・源一郎(三九歳)の父子で、父は和歌で子は漢詩でそれぞれ梅花五〇首を詠じ、詠梅詩歌集を成

兼清 正徳

した。そのうちの二篇を掲げておく。

早梅

冬のうちに咲て春まつ梅なれば

ふたとせこめし香こそ深けれ

万木未春独占陽 冒寒破蕾伴松篁

枝頭難弁花将雪 一陣冷風送暗香

尋梅

去歳の春初花みつるかの岡の

森のはやしを先や尋ねむ

官余半日訪春光 緩歩遅々流水傍

風渡小橋来誘我 花開林外隔浸香

まことに、源栄がこの巻の序文で、

も相勤候やうにと仰付らる。此冬縁を増し給はる。

(源栄自記)

七月朔日は大雨で洪水となり、村村の大損害となり、田地復旧、橋梁応急工事、川除普請などに忙殺される。

大雨洪水にて沢々出水、田所流損、天龍川大荒、川除大破に及び、龍口本田までも流損しぬ。先年寛政元酉年後かゝる満水なしと驚あへり。(源栄自記)

文政一三年(一八三〇)六月一日、「秋たちける夜」の歌を詠む。

みな月のよひのはしみの其まゝに

すゞしき秋をふしまちの月 (源栄家集)

秋九月、源一郎・里乃夫婦が丹精して咲かせた菊花を賞でる宴があり、一家団欒の唱和が成される。

うへそめし去歳より千世をかぞへなば

みむ秋ひさし庭の八重ぎく 栄(六五歳)

もろともに千世をちぎりて蓋に

うかべてくまん菊のはつ花 源一(四二歳)

雨つゆのめぐみのほかにけふはまた

折にあひたる庭のませぎく 里乃(三四歳)

ゆひたてしまがきをせばみ色も香も

咲あまりたる庭のむらぎく 象女(四一歳)

一〇月のはじめ、「園ひとつ落ければ」の感慨。

神無月さをふ梢もあるものを

詩のよしあしはしらず、我歌は姿ひなび心浅々しく、つたなき昔の葉のみなれば、人にみすべきとはあらず、かつつらねて一巻となし家に蔵めをかば、むまごの末々世つぎのもの、これをみるとき、今の親子のしたしみを思ひやることもありなむかし。さらばその時にあたれる親子のしたしみをあつうするひとつのたすけとならざらめかも。

と言うように、父子親睦のうちに文芸・学問を専ぶ家風を醸成するに足るものであった。

冬ころ、江戸の海侃から龍口村の川除工事について「秋中罷越候節、龍口 前川除之儀ニ付 御相談申候儀、厚く御聞受、御申聞の趣痛入奉存候。……最早寒氣強く、水中の働埒明不申、当冬ハ相休、来春早々御取掛……彼是多分の入用、人夫も余分相掛り候得共、永久の御固めに相成候間、来春より石積相始められ候御積の旨、御尤の至ニ存候。於野納ても大慶御祝儀申上候」とあり、金五拾両の寄付を申し入れる書翰が到来した。

文政一一年(一八二八)正月一〇日、源一郎へ墓目鳴弦の伝授をする。正月一二日に隠居願を差出したが保留となる。

をのれ年来之腰足痛相まし長座なりがたく、旧臘より引籠其上髪毛脱落し見苦跡になりしゆへ、隠居願書を差出し候処、(平栗)才兵衛を以厚き御恵を蒙り、先々心平に保養いたし相勤候やうに仰を蒙る。

正月十五日、源一郎御家老職仰を蒙り、父子兩人にて元方